

令和8年度「学習・登校サポート事業」に対する質問への回答

N o .	質問	回答
1	現事業者が支援事業を実施している会場をご教示ください。	仕様書に記載のとおりです。
2	「児童・生徒の自宅」とありますが、実際に自宅に訪問し支援を行う認識でしょうか。 事業者はオンライン等で接続し、児童・生徒の自宅に訪問しないで支援を行うことは可能でしょうか。	対象児童・生徒及び世帯（以下「対象児童等」という。）の状況に合わせて自宅や学校において学習支援を行ってください。 オンラインでの支援も可能です。
3	現事業者において支援者の学年別登録者数をご教示ください。 また、現時点で「児童・生徒の自宅」において支援を必要としている児童・生徒の人数をご教示ください。	小学生：29名 中学生：21名 うち、自宅での支援実績は20名です。（令和7年12月実績） ※学年別で記載すると個人を特定されるおそれがあるため、小・中学校単位で計上しています。
4	令和7年度において、受講生何名に対し、学習支援サポーターを何名配置しているのかをご教示ください。	対象児童・生徒42名に対し、学習・登校支援サポーターは21名です。 (令和7年12月実績・居場所支援を除く)
5	令和7年度において、各会場における受講者数、学年別内訳、出席率をご教示ください。	令和7年12月時点 利用者 学習・登校支援：39名 居場所支援：2名 小学生：24名 中学生：17名（うち、居場所支援2名） ※学年別で記載すると個人を特定されるおそれがあるため、小・中学校単位で計上しています。
6	令和8年度において、支援の開始日、年間の支援回数、（予定）をご教示ください。 また、現事業者における、支援実施曜日、支援時間、時間帯をご教示ください。	学習・登校支援については、令和8年4月1日以降に対象児童等との調整のうえ順次開始していただきます。 また、支援実施曜日等についても対象児童等と調整のうえ実施していただきます。 なお、学習・登校支援については1コマ1時間～1時間半程度と想定しています。 居場所支援については、仕様書記載のとおりです。
7	年間実施回数の目安と夏季休暇、冬期休暇時の対応をご教示ください。	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）以外は支援日の対象となっています。
8	過去3年の受託事業者名と委託料をお示しください。	令和5年度 株式会社キズキ 16,820,694円 令和6年度 株式会社キズキ 16,836,110円 令和7年度 株式会社キズキ 19,130,563円
9	学習支援にあたって、紙ベースの教材に加え、貴区で生徒に配布しているタブレット端末の使用は可能でしょうか。	大正区からタブレットは配布していません。 タブレットの使用については、対象児童等が在籍する学校にお問い合わせください。
10	日本語指導が必要な児童生徒について、参加実績があれば国籍別・学年別にお示しください。	0名
11	令和7年度において、本事業の課題と成果をお示しください。	課題：基礎学力・学習習慣の定着、コミュニケーション能力や自己肯定感の向上をより一層図る必要がある。 成果：支援により、学力や登校意欲の向上がみられる。また、他者とのコミュニケーションを苦手とする児童・生徒が、他者とのコミュニケーションを楽しんだりできるようになった。
12	児童・生徒に対する1回の支援時間について、想定されている時間数がございましたらご教示ください。	学習・登校支援については1コマ1時間～1時間半程度を想定しています。
13	居場所の実施場所について、学習に使用する教材等の資材が保管できる場所をお借りできるかご教示ください。	普段居場所支援を行う部屋に鍵付きのロッカーを2つ設置しています。 (ロッカーのカギは区役所保管)
14	令和7年度における「学習・登校支援」・「居場所」への参加者数を学年別・月別にてご教示ください。	別表のとおりです。
15	事業責任者の職務内容に、「本市が主催する会議への出席」とありますが、想定されている年間の実施回数についてご教示ください。	「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議（要保護児童対策地域協議会小中学校専門部会）等、計28回程度を想定しています。